

<別紙>

立命館大学 法学部

立命館大学 大学院法学研究科

法学部・法学研究科開講科目へ出願をお考えの方へ

法学部・法学研究科へ科目等履修生・聴講生として出願を検討される方は、以下の点について必ず確認・了解のうえ出願いただきますようお願いいたします。

- (1) 法学部開講科目および法学研究科開講科目については、修得済みの科目と同じ科目を再度履修することは原則できません。やむを得ない事情で再度の履修を希望される場合は、事前に法学部事務室までご相談ください。
- (2) 正規学生の受講登録期間終了後に閉講の判断を行いません。その結果、受講科目が閉講となった場合に、受講科目の振替は行ないません。
- (3) 当該学期に受講予定であった科目の全てが閉講となった場合は、その日をもって科目等履修生・聴講生としての身分を喪失することとなりますのでご注意ください。
- (4) 受講登録者過小による閉講など、本学の都合により受講することができなくなった場合、その科目の科目等履修料・聴講料の返還を行います。また、上記によって受講する科目が1件もなくなった場合は、科目等履修生は選考料および登録料、聴講生は選考料の返還を行います。

以上

<お問い合わせ先>

立命館大学 法学部事務室（科目等履修・聴講生担当）

電話：075-465-8175